

後期高齢者の「歯科口腔健診」を実施中です



口の機能の「ささいな衰え」を「オーラルフレイル」(口腔機能の虚弱)といいます。このオーラルフレイルが進行すると、固いものが噛めない、飲み込みが悪くなるなどの食の衰えが、全身の衰えへと繋がっていくおそれがあります。このオーラルフレイルを早期に発見・予防するために歯の状態・口腔機能(舌の動き、噛み合わせなど)を検査できる「歯科口腔健診」を毎年1回は受け、歯と口の健康を保ちましょう。

対象者	村内にお住まいの75歳以上の後期高齢者医療被保険者
健診期間	3月31日(火)まで
自己負担額	400円
検査項目	問診、歯・入れ歯の状況、噛み合わせ、口腔検査、飲み込む機能の評価など
健診場所	村が契約する健診医療機関 田上歯科医院、あい歯科クリニック、ピュアデンタル南阿蘇
申し込み・受診方法	①歯科口腔受診券(健康推進課窓口で発行します) ②ご希望の健診機関に健診日・時間を予約し、受診券とマイナ保険証または資格確認書を持参のうえ、健診機関で受診してください。



〈問い合わせ〉健康推進課 医療保険係(後期高齢者医療担当) Tel.0967(67)2704

国民健康保険からのお知らせ

〈問い合わせ〉健康推進課 医療保険係 Tel.0967(67)2704



国保被保険者は 人間ドック補助が受けられます

村国民健康保険では、被保険者で人間ドックを受診した人に対して補助を行っています。補助額は日帰り・宿泊などの内容に関係なく一律1万円です。

補助の対象となる人

- 受診日に村国民健康保険に加入している、40歳から74歳の人
- 今年度、村が実施する**特定健診(集団健診・個別健診)**を受けていない人
※同じ年度内に人間ドック補助と特定健診の両方を受けることはできませんのでご注意ください。
- 受診結果に以下の**特定健診に必要な項目**がすべて含まれている人
※**がんドックや脳ドック**などを受診され、**必要な項目を満たしていない場合は補助金の交付ができませんのでご注意ください。**



身長、体重、腹囲、BMI、血圧、中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール、AST(GOT)、ALT(GPT)、 γ -GT(γ -GTP)、空腹時血糖、尿糖、尿蛋白、RBC(赤血球)、Hb(血色素)、Ht(ヘマトクリット)

- 受診の結果、特定保健指導などの対象者となった場合に、当該指導を受けることに同意する人
- 令和7年4月1日から令和8年3月31日の期間に受診し、令和8年4月30日(木)までに補助申請をした人

申請に必要なもの

- 人間ドック受診結果(特定健診に必要な項目すべての結果が分かるもの)
- 医療機関の領収書 ・ 補助金の振込先が分かるもの